

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成31年2月14日

**【四半期会計期間】** 第113期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

**【会社名】** 日本通運株式会社

**【英訳名】** NIPPON EXPRESS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 齋藤 充

**【本店の所在の場所】** 東京都港区東新橋一丁目9番3号

**【電話番号】** 03(6251)1111

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 大槻 秀史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区東新橋一丁目9番3号

**【電話番号】** 03(6251)1111

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 大槻 秀史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本通運株式会社 大阪支店  
(大阪市北区中津五丁目4番10号)  
日本通運株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)  
日本通運株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)  
日本通運株式会社 横浜支店  
(横浜市中区尾上町五丁目78番地)  
日本通運株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区今井一丁目14番22号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第112期 第3四半期 連結累計期間	第113期 第3四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	1,470,797	1,600,724	1,995,317
経常利益 (百万円)	54,687	65,143	74,395
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	34,009	40,505	6,534
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	51,085	32,044	6,420
純資産額 (百万円)	592,261	563,058	547,494
総資産額 (百万円)	1,576,878	1,571,638	1,517,060
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	354.21	421.91	68.06
自己資本比率 (%)	36.46	34.77	34.93

回次	第112期 第3四半期 連結会計期間	第113期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	129.55	177.68

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「1株当たり四半期純利益」は、第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 4 当社は、役員報酬BIP信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお当社は、平成30年4月1日に実施した警備輸送事業に関わる組織改正にあわせて、第1四半期連結会計期間より、日本(ロジスティクス)セグメントの一部を、警備輸送セグメントに変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、世界経済が、米中貿易摩擦問題による影響等が懸念されるなか、輸出や生産活動に加え、設備投資や個人消費の持ち直しもあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢のなか、物流業界におきまして、国内貨物は、消費関連及び一般機械を中心とした生産関連貨物の輸送が底堅く推移し、国際貨物は、増勢が鈍化しつつあるも、自動車関連及びアジア向けを中心として電子機器関連等の航空貨物が好調を維持する等、総じて堅調に推移いたしました。

こうした経営環境のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間は、前年同四半期に比べ、航空輸出貨物の取扱いが堅調に推移したことや、石油販売単価が上昇したこと等により、日本、米州、欧州、東アジア、南アジア・オセアニア、警備輸送、物流サポートの各セグメントで増収となり、セグメント利益につきましては、米州、欧州、警備輸送の各セグメントでは減益となりましたが、日本、東アジア、南アジア・オセアニア、重量品建設、物流サポートの各セグメントは増益となりました。

この結果、売上高は1兆6,007億円と前年同四半期に比べ1,299億円、8.8%の増収となり、営業利益は594億円と前年同四半期に比べ83億円、16.3%の増益、経常利益は651億円と前年同四半期に比べ104億円、19.1%の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は405億円と前年同四半期に比べ64億円、19.1%の増益となりました。

報告セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

なお当社は、平成30年4月1日に実施した警備輸送事業に関わる組織改正にあわせて、第1四半期連結会計期間より、日本（ロジスティクス）セグメントの一部を、警備輸送セグメントに変更しており、以下の前年同四半期比較につきましては、前第3四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

（売上高の明細）

セグメントの名称		前第3四半期 連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロジ ス テ ィ ク ス	日本	883,951	950,427	66,476	7.5
	米州	67,533	72,425	4,891	7.2
	欧州	67,169	83,449	16,279	24.2
	東アジア	85,050	89,652	4,601	5.4
	南アジア・ オセアニア	62,244	68,091	5,847	9.4
警備輸送		54,085	54,099	14	0.0
重量品建設		37,917	36,909	1,007	2.7
物流サポート		319,967	356,746	36,778	11.5
計		1,577,920	1,711,802	133,882	8.5
調整額		107,122	111,077	3,955	-
合計		1,470,797	1,600,724	129,926	8.8

（セグメント利益(営業利益)の明細）

セグメントの名称		前第3四半期 連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロジ ス テ ィ ク ス	日本	32,675	42,665	9,989	30.6
	米州	3,652	3,404	248	6.8
	欧州	2,838	1,182	1,656	58.3
	東アジア	1,304	1,967	663	50.9
	南アジア・ オセアニア	2,691	2,948	256	9.5
警備輸送		1,615	626	988	61.2
重量品建設		3,585	3,649	63	1.8
物流サポート		8,211	9,120	908	11.1
計		56,575	65,564	8,988	15.9
調整額		5,465	6,117	652	-
合計		51,110	59,446	8,336	16.3

A 日本（ロジスティクス）

航空輸出貨物及び自動車運送の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は9,504億円と前年同四半期に比べ664億円、7.5%の増収となり、営業利益は426億円と前年同四半期に比べ99億円、30.6%の増益となりました。

B 米州（ロジスティクス）

航空輸出貨物及び自動車運送の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は724億円と前年同四半期に比べ48億円、7.2%の増収となりましたが、前年の過年度における過払い利用費の戻し入れの反動減等もあり、営業利益は34億円と前年同四半期に比べ2億円、6.8%の減益となりました。

C 欧州（ロジスティクス）

航空輸出貨物及び自動車運送の取扱いが堅調に推移したことや、新規連結会社が増加したこと等により、売上高は834億円と前年同四半期に比べ162億円、24.2%の増収となりましたが、のれんの償却額の増加等もあり、営業利益は11億円と前年同四半期に比べ16億円、58.3%の減益となりました。

D 東アジア（ロジスティクス）

航空及び海運輸出貨物の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は896億円と前年同四半期に比べ46億円、5.4%の増収となり、営業利益は19億円と前年同四半期に比べ6億円、50.9%の増益となりました。

E 南アジア・オセアニア（ロジスティクス）

航空輸出貨物及び自動車運送の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は680億円と前年同四半期に比べ58億円、9.4%の増収となり、営業利益は29億円と前年同四半期に比べ2億円、9.5%の増益となりました。

F 警備輸送

キャッシュ・ロジスティクス・プラットフォームの拡販等により、売上高は540億円と前年同四半期並みとなりましたが、人件費や燃油費の増加等により、営業利益は6億円と前年同四半期に比べ9億円、61.2%の減益となりました。

G 重量品建設

前年の海外における大型プラント工事の反動減等もあり、売上高は369億円と前年同四半期に比べ10億円、2.7%の減収となり、営業利益は36億円と前年同四半期並みとなりました。

H 物流サポート

石油販売単価が上昇したこと等により、売上高は3,567億円と前年同四半期に比べ367億円、11.5%の増収となり、営業利益は91億円と前年同四半期に比べ9億円、11.1%の増益となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1兆5,716億円となり、前連結会計年度末に比べ545億円、3.6%増となりました。

流動資産は7,615億円で前連結会計年度末に比べ425億円、5.9%増、固定資産は8,100億円で前連結会計年度末に比べ120億円、1.5%増となりました。

流動資産増加の主な要因は、売掛金の増加等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、のれんの増加等によるものであります。

流動負債は4,918億円で前連結会計年度末に比べ466億円、10.5%増、固定負債は5,167億円で前連結会計年度末に比べ76億円、1.5%減となりました。

流動負債増加の主な要因は、預り金の増加等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、短期償還社債への振替による社債の減少等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は5,630億円で前連結会計年度末に比べ155億円、2.8%増となりました。

純資産増加の主な要因は、利益剰余金の増加等によるものであります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えております。

### 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みとして次の施策を行っております。

#### A 経営計画

当社グループは、3年間の経営計画「日通グループ経営計画2018 - 新・世界日通。 - 」を策定し、平成28年4月1日から、グループ一丸となって取り組んでおります。この経営計画は、当社グループの中長期の方向性を示し、将来の持続的な発展への布石と位置づけ、面としての「エリア戦略」、強化・変革の対象としての「機能戦略」の2つの重点戦略を掲げており、これらの重点戦略を確実に実行することにより、さらなる成長と、より一層の企業価値向上を図ってまいります。

#### B コーポレート・ガバナンス強化への取り組み

##### a コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「日本通運グループ企業理念」に基づき、物流を通じて社会の課題を解決し、その持続的な発展と成長を支えることをその使命と考えます。また、株主・投資家を含むすべてのステークホルダーと協働するとともに、その立場を尊重していくことが、企業としての持続的な成長と企業価値向上を実現することにつながると考えております。そのためには、コンプライアンスの徹底、経営の透明性の確保とともに、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」が重要であり、その仕組みを構築し、機能させることがコーポレートガバナンスの基本的な考え方となります。この基本的な考えに基づき、コーポレートガバナンスの継続的な進化と充実に取り組めます。

#### 【日本通運グループ企業理念】

私たちの使命

それは社会発展の原動力であること

私たちの挑戦

それは物流から新たな価値を創ること

私たちの誇り

それは信頼される存在であること

b コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は監査役設置会社です。また、当社では、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しています。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役14名で構成され、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、経営上の重要な事項の決定、業務執行の監督を行っています。また、役員の報酬・指名などの重要な事項に関して独立社外取締役の意見を得るため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする、公正かつ透明性の高い、任意の報酬・指名諮問委員会を設置しております。取締役の任期は1年とし、取締役の各事業年度の経営に対する責任の明確化を図っています。

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名で構成され、原則として3カ月に1回及び必要に応じて随時開催しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、経営全般並びに個別案件に関して客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性及内部統制の状況を調査することなどによって、取締役の職務の執行を監査しています。さらに、重要な書類などの閲覧、主要な事業所への往査、子会社の調査を通じた監査を行い、これらの結果を監査役会及び取締役会に報告しており、業務執行部門の職務の執行を監査しています。

執行役員会は、取締役兼務者10名を含む執行役員32名で構成され、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、取締役会での決定事項の伝達・指示を行うと同時に、業務執行状況の報告、重要事項の協議を行っています。執行役員の任期は、取締役と同様に1年です。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）を継続しないことを決議し、平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって有効期限満了により廃止しております。

なお、買収防衛策の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じてまいります。

また、株主が公開買付けに応じることにつきましては、株主の権利を尊重し、不当に妨げることはいたしません。

上記の取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記及びに記載した取り組みが、上記に記載した基本方針に従い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであると考えております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,800,000
計	398,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,800,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	99,800,000	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		99,800,000		70,175		26,908

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,731,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,726,400	957,264	
単元未満株式	普通株式 342,600		
発行済株式総数	99,800,000		
総株主の議決権		957,264	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式67,100株(議決権の数671個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9番3号	3,731,000		3,731,000	3.7
計		3,731,000		3,731,000	3.7

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式67,130株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	198,044	208,982
受取手形	2 26,648	2 31,205
売掛金	322,390	336,058
たな卸資産	6,979	7,587
その他	166,121	178,738
貸倒引当金	1,183	1,028
流動資産合計	719,001	761,543
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	35,217	40,554
建物(純額)	258,479	257,690
土地	192,541	193,461
その他(純額)	74,002	80,374
有形固定資産合計	560,240	572,080
無形固定資産		
のれん	4,180	17,586
その他	62,410	61,220
無形固定資産合計	66,591	78,806
投資その他の資産		
投資有価証券	109,835	95,990
その他	62,421	64,195
貸倒引当金	1,030	978
投資その他の資産合計	171,227	159,207
固定資産合計	798,059	810,094
資産合計	1,517,060	1,571,638
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 9,868	2 9,253
買掛金	163,743	168,146
短期借入金	45,213	51,859
未払法人税等	18,666	9,373
賞与引当金	22,531	10,475
その他の引当金	147	30
その他	185,026	242,737
流動負債合計	445,197	491,876
固定負債		
社債	125,000	110,000
長期借入金	227,013	230,375
その他の引当金	1,283	1,420
退職給付に係る負債	140,039	143,210
その他	31,031	31,697
固定負債合計	524,368	516,703
負債合計	969,565	1,008,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	24,707	22,816
利益剰余金	444,717	472,733
自己株式	20,191	20,239
<b>株主資本合計</b>	<b>519,407</b>	<b>545,486</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	47,068	37,578
繰延ヘッジ損益	27	160
為替換算調整勘定	3,941	973
退職給付に係る調整累計額	40,515	37,479
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>10,467</b>	<b>912</b>
非支配株主持分	17,618	16,660
<b>純資産合計</b>	<b>547,494</b>	<b>563,058</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,517,060</b>	<b>1,571,638</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	1,470,797	1,600,724
売上原価	1,338,898	1,460,523
売上総利益	131,898	140,200
販売費及び一般管理費	80,788	80,753
営業利益	51,110	59,446
営業外収益		
受取利息	435	548
受取配当金	3,073	2,763
持分法による投資利益	511	731
その他	3,269	5,546
営業外収益合計	7,289	9,590
営業外費用		
支払利息	2,473	2,176
その他	1,239	1,717
営業外費用合計	3,712	3,893
経常利益	54,687	65,143
特別利益		
固定資産売却益	2,385	2,895
投資有価証券売却益	87	173
その他	73	35
特別利益合計	2,546	3,104
特別損失		
固定資産処分損	3,685	2,734
その他	275	963
特別損失合計	3,960	3,698
税金等調整前四半期純利益	53,273	64,549
法人税等	18,348	22,856
四半期純利益	34,924	41,693
非支配株主に帰属する四半期純利益	915	1,187
親会社株主に帰属する四半期純利益	34,009	40,505

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	34,924	41,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,162	9,493
繰延ヘッジ損益	24	132
為替換算調整勘定	1,258	3,008
退職給付に係る調整額	3,736	3,058
持分法適用会社に対する持分相当額	27	72
その他の包括利益合計	16,160	9,648
四半期包括利益	51,085	32,044
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,165	30,950
非支配株主に係る四半期包括利益	919	1,094

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用につきましては、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

保証先会社名	保証額(百万円)		種類
	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)	
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社	150	121	借入保証
日通商事リーシングタイランド株式会社	2,522	2,939	"
日通商事シンガポール株式会社	976	883	"
日通商事U.S.A.株式会社	10,534	12,346	"
その他	1,417	1,420	"
合計	15,600	17,711	

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	1,621百万円	1,686百万円
支払手形	977 "	120 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	36,086百万円	38,375百万円
のれんの償却額	2,372 "	1,323 "



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,765	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	5,765	6.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(注) 1 平成29年6月29日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 平成29年10月31日取締役会決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,764	60.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	6,724	70.00	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

(注) 1 平成30年6月28日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 平成30年10月31日取締役会決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	873,380	56,607	62,715	76,859	55,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,571	10,926	4,454	8,190	6,401
計	883,951	67,533	67,169	85,050	62,244
セグメント利益	32,675	3,652	2,838	1,304	2,691

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	54,054	37,756	253,581	1,470,797		1,470,797
セグメント間の内部売上高又は振替高	30	160	66,386	107,122	107,122	
計	54,085	37,917	319,967	1,577,920	107,122	1,470,797
セグメント利益	1,615	3,585	8,211	56,575	5,465	51,110

(注) 1 セグメント利益の調整額 5,465百万円には、セグメント間取引消去 91百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,380百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	941,089	59,090	78,126	80,071	62,225
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,338	13,335	5,322	9,580	5,866
計	950,427	72,425	83,449	89,652	68,091
セグメント利益	42,665	3,404	1,182	1,967	2,948

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	54,061	36,831	289,228	1,600,724	-	1,600,724
セグメント間の内部売上高又は振替高	37	78	67,517	111,077	111,077	-
計	54,099	36,909	356,746	1,711,802	111,077	1,600,724
セグメント利益	626	3,649	9,120	65,564	6,117	59,446

(注) 1 セグメント利益の調整額 6,117百万円には、セグメント間取引消去 80百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,076百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、金融業界を取り巻く環境が大きく変化する中、お客様のニーズに応え、今後さらなる業容拡大を図っていくため、平成30年4月1日に警備輸送事業に関わる組織改正を実施いたしました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、「日本(ロジスティクス)」に含まれていた一部の組織を、「警備輸送」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

( 1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	354円21銭	421円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	34,009	40,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	34,009	40,505
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,013	96,006

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 当社は、平成29年10月 1 日を効力発生日として普通株式10株を 1 株に併合いたしました。これに伴い、「1 株当たり四半期純利益」は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。  
3 役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前第 3 四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は73千株、当第 3 四半期連結累計期間においては68千株であります。

( 重要な後発事象)

自己株式取得

当社は、平成31年 1 月31日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

2 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- |                |                                      |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                               |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,453,400株(上限)                       |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 9,999,392,000円(上限)                   |
| (4) 取得期間       | 平成31年 2 月 1 日                        |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |

3 自己株式の取得結果

- |               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式                               |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,453,400株                           |
| (3) 取得価額      | 9,999,392,000円                       |
| (4) 取得日       | 平成31年 2 月 1 日                        |
| (5) 取得方法      | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |

## 2 【その他】

### 中間配当

平成30年10月31日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または質権者に対し、次のとおり中間配当を行う旨を決議いたしました。

(1) 中間配当金(1株につき)	70円00銭
(2) 中間配当金総額	6,724百万円
(3) 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成30年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月14日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	基	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	川	伊智郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	永	千尋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。